

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5656
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	1,149,854	4,288,138	6,257,453
経常利益 (千円)	317,139	3,119,202	3,263,530
四半期(当期)純利益 (千円)	179,302	1,994,922	1,988,874
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	196,854	2,019,849	2,000,686
純資産額 (千円)	4,304,658	11,740,213	10,549,866
総資産額 (千円)	28,171,883	52,905,635	44,016,416
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.89	63.80	72.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.79	63.20	71.32
自己資本比率 (%)	15.3	22.2	24.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは、ベルニナ信託株式会社(平成26年12月8日付で株式会社F P G信託に商号変更)の全株式を取得し、連結子会社としたうえで、信託事業へ進出しております。これにより、「F P G信託」を、新たに事業セグメントとしております。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 1 四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約の締結

当社は、株式取得により、ベルニナ信託株式会社を子会社とすることとし、平成26年10月6日に同社の主要株主との間で、株式取得に関する基本合意が成立しました。また、基本合意に基づき、平成26年10月30日に、株式譲渡契約を締結し、平成26年10月31日に、同社のすべての株式を取得いたしました。

詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業において、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。

当第 1 四半期連結会計期間末のコミットメントライン及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、535億円であります。

なお、主な契約の状況は、以下のとおりであります。

当社において、平成25年10月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他 8 行との資金調達枠97億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、平成26年10月30日付で、同行及びその他 8 行と、資金調達枠126億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、平成25年10月に締結した株式会社みずほ銀行及びその他11行との資金調達枠69億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、平成26年10月31日付で、同行及びその他11行と、資金調達枠80億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、緩やかに回復しているものの、欧州・中国・その他新興国経済の減速懸念等もあり、先行きに不透明さも残っております。日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善等がみられ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の減速や、消費税増税等の影響の懸念もあり、先行きに不透明さも残っております。このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。特に、平成26年10月31日付で、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有している、ベルニナ信託株式会社（平成26年12月8日付で株式会社F P G信託に商号変更いたしました。）を子会社化し、信託事業へ進出いたしました。また、資金調達手段の多様化・安定化を図るために、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、新規に格付けを取得した他、機動的な資金調達が可能となる、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の総額を、前連結会計年度末の450億円から当第1四半期連結会計期間末で、535億円に増加させる等、資金調達力を向上させました。

売上高

売上高は、4,288百万円（前年同期比272.9%増）となりました。

（タックス・リース・アレンジメント事業）

タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、4,057百万円（前年同期比355.2%増）となりました。リース事業組成金額及び出資金販売額の状況は以下のとおりであります。

- ・リース事業組成金額は、62,172百万円（前年同期比43.6%増）となりました。これは主に、案件組成のサポートを行う関連会社（FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.及びその100%子会社であるFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.並びにAMENTUM CAPITAL LIMITED）との連携を推進し、好調な出資金販売環境や、資金調達力の向上を背景に、積極的な案件組成を行ったことによるものであります。
- ・出資金販売額は、22,743百万円（前年同期比311.3%増）となりました。これは主に、企業収益の改善、将来の法人税率の引き下げ期待を背景に、業績好調な投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しており、リース事業の案件組成能力の拡大や販売力の向上とあいまって、第2四半期以降に販売予定であった出資金を前倒しで販売する等、出資金の販売額が増加したことによるものであります。

（その他事業）

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、230百万円（前年同期比10.7%減）となりました。このうち、証券事業の売上高は、70百万円（前年同期比191.6%増）、保険仲立人事業の売上高は、53百万円（前年同期比57.7%減）、不動産関連事業の売上高は、67百万円（前年同期比33.9%減）、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より開始した投資顧問事業の売上高は、13百万円、当第1四半期連結累計期間より開始した信託事業の売上高は、10百万円となりました。

本書における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡により販売した額の合計額

売上原価

売上原価は、490百万円（前年同期比146.0%増）となりました。

これは、主に、売上高拡大に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、596百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

- ・人件費は、270百万円（前年同期比36.3%増）となりました。これは主に、積極的な人材採用を進めたこと、また、株式会社F P G投資顧問及び株式会社F P G信託が新たに連結子会社となったこと等により、連結ベースでの従業員数が増加（前第1四半期末76名に対して、当第1四半期末110名）したことによるものであります。

- ・地代家賃は、前第1四半期に実施した本社移転に際しての、新旧本社の重複家賃の負担がなくなったこと
もあり、77百万円（前年同期比18.1%減）となりました。
- ・その他の費用については、連結子会社の増加を含めた、業容拡大に伴い、249百万円（前年同期比48.7%
増）となりました。

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、3,200百万円（前年同期比552.9%増）となりました。

営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、201百万円（前年同期比397.3%増）となりました。これは主に、出資金販売額の増加に伴い、投資家から収受している商品出資金の立替利息が増加した結果、受取利息が87百万円（前年同期比230.0%増）となったこと、関連会社の持分法による投資利益が66百万円（前年同期は0百万円の持分法による投資損失）となったこと、組成用不動産の不動産賃貸料が41百万円（前年同期比208.4%増）となったことによるものであります。

営業外費用は、283百万円（前年同期比32.5%増）となりました。これは主に、支払利息が94百万円（前年同期比54.6%増）となったこと、支払手数料について、資金調達枠の拡大を伴うコミットメントライン契約の締結により、その契約締結時に発生する費用が増加したことから、181百万円（前年同期比29.5%増）となったことによるものであります。

経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は、3,119百万円（前年同期比883.5%増）、法人税等を控除した四半期純利益は1,994百万円（前年同期は179百万円）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント	平成26年9月期 第1四半期		平成27年9月期 第1四半期	
	売上高	セグメント利益または セグメント損失（ ）	売上高	セグメント利益または セグメント損失（ ）
F P G	1,125	340	4,192	3,192
F P G証券	24	23	70	1
その他	-	-	24	75
合計	1,149	317	4,288	3,119

(注) 1. 売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を消去しております。

2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

資産合計は、52,905百万円(前年度末比8,889百万円の増加)となりました。その概要は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、50,290百万円（前年度末比8,011百万円の増加）となりました。

- ・現金及び預金は、5,683百万円(前年度末比1,590百万円の増加)となりました。
- ・商品出資金は、28,372百万円(前年度末比169百万円の減少)となりました。これは主にオペレーティング・リース事業の案件組成を積極的に行った一方で、出資金の販売を進めたことによるものであります。
- ・組成用不動産は、2,616百万円(前年度末比787百万円の減少)となりました。これは不動産小口運用商品の販売が進んだことによるものであります。
- ・上記以外の流動資産につきまして、13,618百万円(前年度末比7,378百万円の増加)となりました。これは主に、証券事業において提供する通貨関連店頭デリバティブ商品に関連して、為替変動等によるデリバ

ティブ取引の時価変動があったこと等から、カバー取引先である金融機関に対する差入保証金が6,803百万円（前年度末比4,043百万円の増加）、その他の流動資産に含まれるデリバティブ債権が4,767百万円（前年度末比3,184百万円の増加）となったことによるものであります。

（注）通貨関連店頭デリバティブ商品の提供に際しては、当社グループが、デリバティブ取引の市場リスクを負担することを回避するために、顧客とのデリバティブ取引契約を締結する際に、カバー取引として、金融機関とデリバティブ取引契約を締結しております。その結果、資産側にデリバティブ債権とカバー取引先への差入保証金を計上するとともに、負債側に、デリバティブ債務と顧客からの受入保証金を計上しております。

（固定資産）

固定資産は、2,522百万円（前年度末比785百万円の増加）となりました。

- ・有形固定資産は、298百万円(前年度末比3百万円の減少)となりました。
- ・無形固定資産は、897百万円(前年度末比632百万円の増加)となりました。これは主に、株式会社 F P G 信託に係るのれんを計上したことによるものであります。
- ・投資その他の資産は、1,326百万円(前年度末比156百万円の増加)となりました。

負債の状況

負債合計は、41,165百万円（前年度末比7,698百万円の増加）となりました。その概要は以下のとおりであります。

（流動負債）

流動負債は、38,947百万円（前年度末比6,978百万円の増加）となりました。

- ・借入金・社債は、21,992百万円（前年度末比411百万円の増加）となりました。これは主に商品出資金・組成用不動産の取得原資としての資金調達が増加したためであります。
- ・第2四半期以降に販売予定の商品出資金に係る手数料の前受金は、4,145百万円(前年度末比259百万円の減少)となりました。
- ・上記以外の流動負債につきまして、12,809百万円(前年度末比6,826百万円の増加)となりました。これは主に、証券事業において提供する通貨関連店頭デリバティブ商品に関連して、為替変動等によるデリバティブ取引の時価変動があったこと等から、顧客から収受する受入保証金が5,927百万円（前年度末比3,997百万円の増加）、その他の流動負債に含まれるデリバティブ債務が4,767百万円（前年度末比3,184百万円の増加）となったことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、2,217百万円（前年度末比720百万円の増加）となりました。これは主に、借入金・社債が2,022百万円（前年度末比720百万円の増加）となったことによるものであります。

純資産の状況

純資産合計は、11,740百万円（前年度末比1,190百万円の増加）となりました。これは主に、前年度の期末配当812百万円を実施した一方で、四半期純利益1,994百万円を計上したことによるものであります。

自己資本比率は、当第1四半期連結会計期間末時点で22.2%（前連結会計年度末は24.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、主にベルニナ信託株式会社（現株式会社 F P G 信託）を子会社化したことにより、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末の100名から110名に増加いたしました。また当社の従業員数は、前事業年度末の87名から88名に増加いたしました。

連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
F P G	88
F P G 証券	6
その他	16
合計	110

（注）従業員数は就業人員です。

提出会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
F P G	88
合計	88

（注）従業員数は就業人員です。

(6) 生産、受注および販売の状況

当第1四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,271,200	31,271,200	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	31,271,200	31,271,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	31,271,200	-	3,072,438	-	3,022,438

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,265,700	312,657	同上
単元未満株式	普通株式 3,400	-	(注)
発行済株式総数	31,271,200	-	-
総株主の議決権	-	312,657	-

(注)「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,092,451	5,683,257
売掛金	37,602	81,215
貯蔵品	1,701	2,265
商品出資金	28,542,101	28,372,387
組成用不動産	3,403,621	2,616,012
繰延税金資産	965,673	790,500
差入保証金	2,759,404	6,803,134
その他	2,476,153	5,941,535
流動資産合計	42,278,709	50,290,308
固定資産		
有形固定資産	301,849	298,332
無形固定資産		
のれん	218,342	853,472
その他	47,267	44,317
無形固定資産合計	265,610	897,790
投資その他の資産		
繰延税金資産	33,019	29,050
その他	1,137,228	1,297,733
投資その他の資産合計	1,170,247	1,326,783
固定資産合計	1,737,706	2,522,906
繰延資産		
開業費	-	92,419
繰延資産合計	-	92,419
資産合計	44,016,416	52,905,635
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,984	209,526
短期借入金	20,602,390	20,493,200
1年内返済予定の長期借入金	758,600	1,279,600
1年内償還予定の社債	220,000	220,000
未払法人税等	1,460,861	978,108
前受金	4,404,818	4,145,625
賞与引当金	97,720	38,261
資産除去債務	-	3,500
受入保証金	1,930,027	5,927,436
その他	2,353,548	5,652,344
流動負債合計	31,968,950	38,947,602
固定負債		
社債	710,000	660,000
長期借入金	591,400	1,362,000
資産除去債務	73,906	74,040
その他	122,292	121,777
固定負債合計	1,497,598	2,217,818
負債合計	33,466,549	41,165,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,438	3,072,438
資本剰余金	3,022,438	3,022,438
利益剰余金	4,441,133	5,606,552
自己株式	358	358
株主資本合計	10,535,650	11,701,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	138
為替換算調整勘定	14,216	39,005
その他の包括利益累計額合計	14,216	39,143
純資産合計	10,549,866	11,740,213
負債純資産合計	44,016,416	52,905,635

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,149,854	4,288,138
売上原価	199,371	490,517
売上総利益	950,482	3,797,621
販売費及び一般管理費	460,235	596,920
営業利益	490,247	3,200,701
営業外収益		
受取利息	26,649	87,930
為替差益	23	3,693
不動産賃貸料	13,531	41,726
持分法による投資利益	-	66,970
その他	335	1,271
営業外収益合計	40,539	201,592
営業外費用		
支払利息	61,346	94,825
社債発行費	7,539	-
支払手数料	140,432	181,866
持分法による投資損失	679	-
不動産賃貸費用	3,503	6,400
その他	145	-
営業外費用合計	213,646	283,091
経常利益	317,139	3,119,202
特別利益		
固定資産売却益	-	151
特別利益合計	-	151
特別損失		
固定資産除却損	-	2,780
関係会社株式評価損	345	786
関係会社出資金評価損	1,388	-
特別損失合計	1,734	3,567
税金等調整前四半期純利益	315,405	3,115,785
法人税、住民税及び事業税	311,206	941,721
法人税等調整額	175,102	179,141
法人税等合計	136,103	1,120,862
少数株主損益調整前四半期純利益	179,302	1,994,922
四半期純利益	179,302	1,994,922

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	179,302	1,994,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	138
持分法適用会社に対する持分相当額	17,551	24,788
その他の包括利益合計	17,551	24,927
四半期包括利益	196,854	2,019,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196,854	2,019,849
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ベルニナ信託株式会社(平成26年12月8日付で株式会社F P G信託に商号変更)の全株式を取得したことに伴い、同社を、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれんが16,507千円減少するとともに、利益剰余金が16,507千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ13,705千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成26年 9月30日)

当社グループは、主に、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	45,000,000千円
借入実行残高	20,114,590千円
差引額	24,885,410千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

コミットメントライン契約 (平成25年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他 8 行

極度額： 9,700,000千円

借入実行残高： 6,062,500千円

- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- () 平成25年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成25年10月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 6,900,000千円

借入実行残高： 4,892,100千円

- () 平成25年 9 月期決算 (当該期を含む) 以降、各年度の決算期の末日及び第 2 四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年 9 月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- () 平成25年 9 月期決算 (当該期を含む) 以降、各年度の決算期及び第 2 四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約 (平成25年10月契約)

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成25年 9 月期以降の各事業年度末日又は各第 2 四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成24年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成25年 9 月期以降の各事業年度末日又は各第 2 四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他3行

極度額： 1,400,000千円

借入実行残高： 969,990千円

- () 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： -千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他5行

極度額： 6,300,000千円

借入実行残高： 4,800,000千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 1,100,000千円

- () 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： 480,000千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月及び平成26年8月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 6,000,000千円

借入実行残高： 870,000千円

- () ()平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、()平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- () ()平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、()平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成26年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： -千円

- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当座貸越契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- () 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社北海道銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- () 各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

当第1四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

当社グループは、主に、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	53,500,000千円
借入実行残高	18,193,600千円
差引額	35,306,400千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

コミットメントライン契約（平成26年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他5行

極度額： 6,300,000千円

借入実行残高： 2,900,000千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： 480,000千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月及び平成26年8月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 6,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () () 平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、() 平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- () () 平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、() 平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成26年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： 1,440,000千円

- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- () 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

当座貸越契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- () 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社北海道銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- () 各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他8行

極度額： 12,600,000千円

借入実行残高： 4,095,000千円

- () 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- () 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年10月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 8,000,000千円

借入実行残高： 3,022,400千円

- () 平成26年9月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- () 平成26年9月期決算以降、各年度の決算期および第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が損失としないようにすること。

コミットメントライン契約（平成26年10月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- () 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他4行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： 516,200千円

- () 平成26年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成26年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成26年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

当座貸越契約（平成26年11月契約）

相手先：オリックス銀行株式会社

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各事業年度末及び第2四半期末における有価証券報告書の連結の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、平成25年9月末における連結の貸借対照表の純資産の合計金額の75%以上に維持すること。
- () 各事業年度末における有価証券報告書の単体の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、平成25年9月末における単体の貸借対照表の純資産の合計金額の75%以上に維持すること。
- () 各事業年度末及び第2四半期末における有価証券報告書の連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- () 各事業年度末における有価証券報告書の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
給料手当	133,973千円	185,986千円
賞与引当金繰入額	29,262	37,497

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	16,687千円	20,905千円
のれんの償却額	2,773	12,260

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	381,641	14.67	平成25年 9 月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	812,995	26.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	F P G	F P G証券	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,125,696	24,157	1,149,854	-	1,149,854	-	1,149,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,125,696	24,157	1,149,854	-	1,149,854	-	1,149,854
セグメント利益又は損失()	340,674	23,534	317,139	-	317,139	-	317,139

(注) 1. セグメント利益の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G」セグメントの資産金額は、7,831,918千円増加しております。これは主に、商品出資金が増加したことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	F P G	F P G証券	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,192,926	70,449	4,263,376	24,762	4,288,138	-	4,288,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,430	-	1,430	-	1,430	1,430	-
計	4,194,356	70,449	4,264,806	24,762	4,289,568	1,430	4,288,138
セグメント利益又は損失()	3,192,898	1,855	3,194,753	75,551	3,119,202	-	3,119,202

(注) 1. セグメント利益の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G投資顧問」及び「F P G信託」セグメントであります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G証券」セグメントの資産金額は、7,174,106千円増加しております。これは主に、(流動)差入保証金及びその他の流動資産(主にデリバティブ債権)が増加したことによるものであります。

前連結会計年度の末日に比べ、「その他」の資産金額は、941,705千円増加しております。これは主に、株式会社F P G信託の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたためであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報について、前第1四半期連結累計期間は、「F P G証券」の重要性が乏しく、報告セグメントが一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当第1四半期連結累計期間において、「F P G証券」の重要性が増したことから、「F P G」「F P G証券」を報告セグメントとして、記載しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、平成26年4月に㈱F P G投資顧問を連結子会社とし、投資顧問事業を開始したことにより、さらに、平成26年10月に㈱F P G信託を連結子会社とし、信託事業を開始したことにより、当第1四半期連結累計期間より、新たに「F P G投資顧問」及び「F P G信託」を、事業セグメントとし、「その他」に含めております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。「企業結合に関する会計基準」等の適用については経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「F P G証券」のセグメント利益が、500千円増加し、「その他」のセグメント損失が、14,206千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間に株式会社F P G信託を連結子会社としたことにより、「その他」において、のれん663,897千円を計上しております。

過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、「F P G証券」において、のれんが6,845千円減少し、「その他」において、のれんが9,661千円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建	61,995,680	384,182	821,316
	買建	61,995,680	384,182	944,888

当第1四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建	60,071,992	1,699,949	2,330,584
	買建	60,071,992	1,699,949	2,578,568

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：ベルニナ信託株式会社(平成26年12月8日付で株式会社 F P G 信託に商号変更)

事業内容：信託業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、顧客にとって最適な金融商品・サービスを提供する経営理念のもと、多様な金融商品・サービスを提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、不動産関連事業、証券事業、投資顧問事業等、新規事業へ進出し、業績を拡大してまいりました。

この度、当社は、さらなる金融商品・サービスの多様化を図るべく、ベルニナ信託株式会社を通じて信託業へ進出するため、同社を子会社とすることといたしました。同社は、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有しております。

当社グループの主な顧客は、高収益の中小企業や富裕層である個人投資家であります。当社グループは、ベルニナ信託株式会社の信託機能を活用し、顧客のニーズに対応した、金融商品・サービスを提供することで、既存事業との相乗効果を最大化しつつ、業績拡大を図ってまいります。

企業結合日

平成26年10月31日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

ベルニナ信託株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付する当社を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年11月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日に取得した株式の時価 810百万円

取得原価 810百万円

(4) 条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

被取得企業の特定の業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することといたします。

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

663,897千円

発生原因

株式取得価額が、企業結合時の時価純資産を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

20年間で定額償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6円89銭	63円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	179,302	1,994,922
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	179,302	1,994,922
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,015,064	31,269,049
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	6円79銭	63円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	383,602	295,277
(うち新株予約権) (株)	(383,602)	(295,277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社 F P G

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。